

# 一人で悩まないで、困ったときは… こころと生き方の相談室へ



相談室は、くつろげる雰囲気  
で秘密が守られる空間です

同相談室では、専門の相談員が、一人一人の気持ちや大切に受け止め、問題解決に向けての支援やアドバイスを行います。どんなにささいなことでも、一人で悩まずに相談してください。個人情報や秘密は守ります。同相談室の平成24年度の相談件数は、376件（面接162件、電話195件、メール19件）でした。相談内容別件数と相談者年代別比率はグラフ1、2のとおりです。

市では、「こころと生き方の相談室」を開設しています。DVやセクハラ、夫婦や家族、対人関係、心の問題など、あらゆる相談に対応します。

## メッセージ

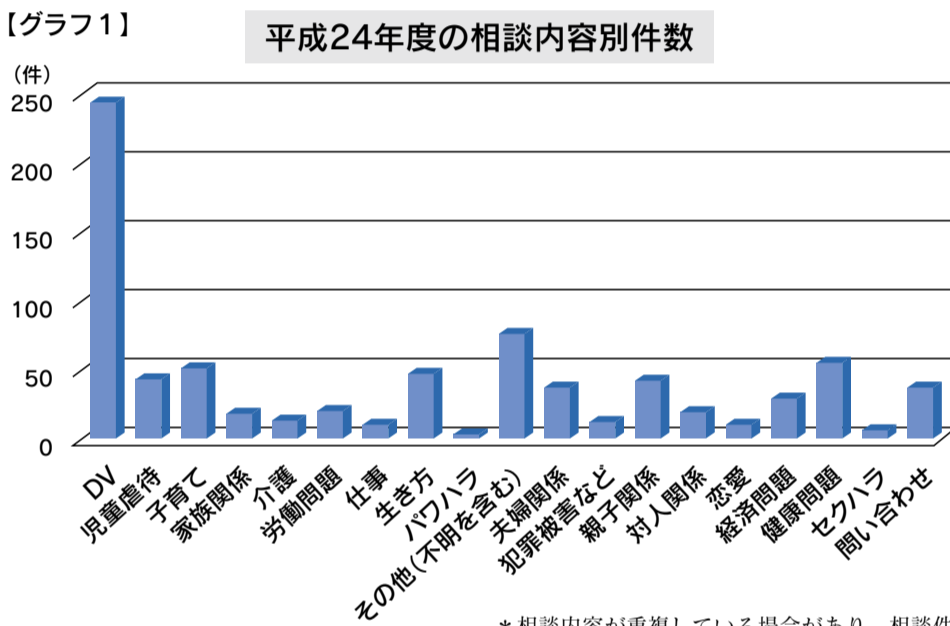
男女共同参画だより

問い合わせ先  
男女共同参画推進課  
TEL(36)0048  
FAX(36)0320

男女共同参画推進センター「ゆい」  
TEL(36)0250  
FAX(36)0269

### 事例1

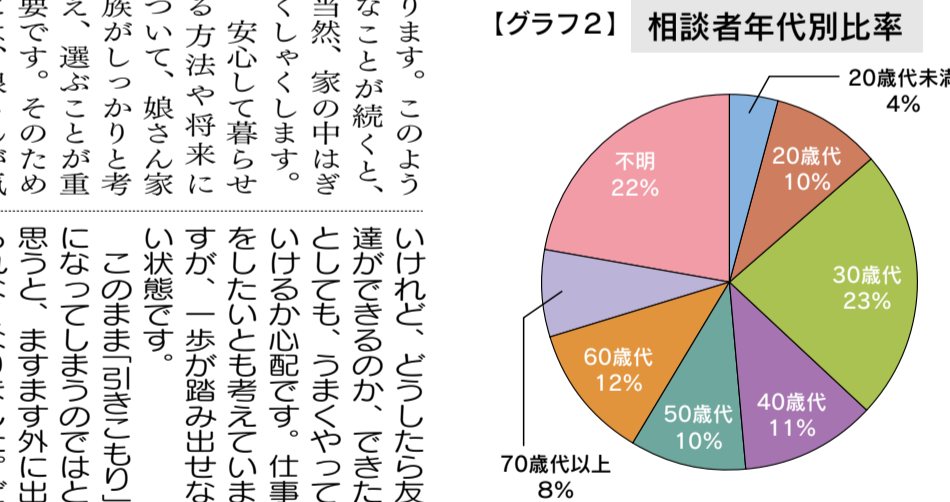
娘が離婚するつもりだと言いました。原因は娘の夫がパチンコばかりしていて、家族を顧みないので注意をすると、すぐに怒り、手が出ることもあったからです。娘はパートで働いていて、家は散らかっているし、食事も冷凍食品が多く、夫に対してもっと気を使ってあげれば良いのにと思っていました。私も、自分の夫から随分ひどい目に遭いました。が、我慢したからこ



今は生活に困らず暮らしています。娘の我慢が足りないのでしょうか。なんとか離婚しない方法はないでしょうか。

### 事例2

念願の家を建て、宗像市へ引っ越して来ました。私も早く、新しい暮らしに慣れようと、地域活動や子どもの幼稚園の行事に参加してきました。が、最近、外に出るのがおっくうになり、昼間は誰とも話をしない日もあります。寂しくて、友達が欲しいです。



### 相談員のコメント

新しい暮らしや環境に慣れるため、努力して来た様子ですね。一人で心配することが続くと、本当につらいでしょう。まずは、気を使わずに自由に話せる場所として、同相談室を利用しませんか。今までのことや将来の希望など、友達に話すように話することで、新たな力が湧いてくることもあるでしょう。

### 自分らしく生きていたいあなたへ

「人から見れば小さなこと」と思うと、人に話せなくなりそうです。また、悩みを話しても分かってもらえないと、孤独に感じるものです。充実した自分らしい生活を送るため、どのような悩みでも、思いを共有してくれる人がいたら、安心して生まれます。「こころと生き方の相談室」は、じっくり話を聞き、一緒に考えていくところです。どうぞ、気軽に利用してください。勇気を持って相談すること、一歩を踏み出すことができますよ。

### 相談情報 誰でも相談できます(相談無料)

相談事業名	場所	相談日	時間
①こころと生き方の相談 (面接・電話相談) *事前申込不要 ☎(36)1156 ✉kokoro@city.munakata.fukuoka.jp	市役所本館 1階・相談室 (101会議室横)	月～金曜日 (祝日を除く)	13:00 ～ 17:00
②法律相談 *弁護士が、離婚など女性を取り巻く問題の相談を受け付けます *事前申込必要。男女共同参画推進センター「ゆい」☎(36)0250へ	男女共同参画 推進センター 「ゆい」	第3火曜日	13:00 ～ 16:00